

竜王町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (平成23年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 平成22年度の人件費率
23年度	人 12,818	千円 4,999,390	千円 259,513	千円 1,000,445	% 20.0%	% 17.9

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

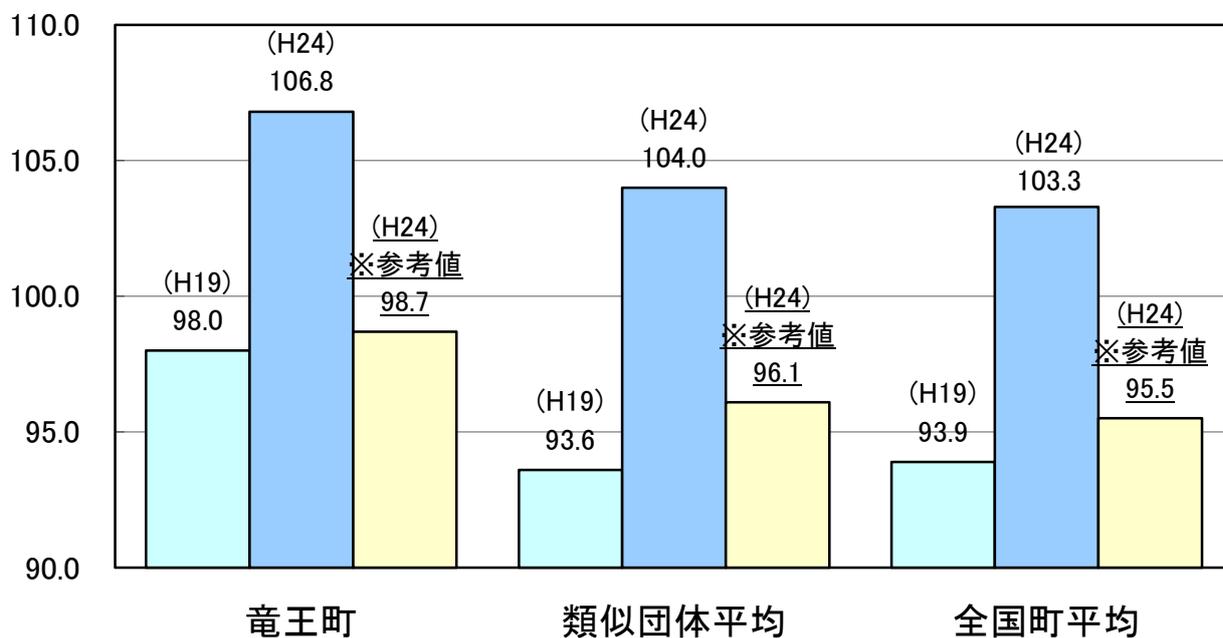
区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
23年度	人 114	千円 401,260	千円 75,197	千円 143,101	千円 619,558	千円 5,435	千円 5,515

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、平成23年4月1日現在の人数である。

(3) 特記事項

平成22年度から地域手当の支給停止を行い、給与抑制措置を行っている。

(4) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
3 「参考値」は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定特例法による措置が無いとした場合の値である。

2 一般行政職給料表の状況(平成24年4月1日現在)

	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	9級	10級
1号給の給料月額	135,600	185,800	222,900	261,900	289,200	320,600	—	—	—	—
最高号給の給料月額	243,700	307,800	354,700	388,300	400,600	422,600	—	—	—	—

(注) 給料月額は、給与抑制措置を行う前のものである。

3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成24年4月1日現在)

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
竜王町	38.8 歳	298,972 円	370,573 円	321,570 円
滋賀県	43.2 歳	334,742 円	433,656 円	380,054 円
国	42.8 歳	329,917 円 (304,944) 円	- 円	401,789 円 (372,906) 円
類似団体	42.5 歳	315,726 円	357,433 円	339,545 円

②技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
竜王町	47.3 歳	4 人	265,900 円	278,800 円	272,650 円	—	—	—	—
うち給食調理員	50.4 歳	2 人	290,900 円	291,900 円	290,900 円	調理士	39.9 歳	273,500 円	1.07
うち用務員	44.1 歳	2 人	240,900 円	265,700 円	254,400 円	用務員	53.5 歳	206,600 円	1.29
滋賀県	52.6 歳	225 人	331,028 円	380,178 円	363,151 円	—	—	—	—
国	49.7 歳	3,479 人	285,030 円 (270,465) 円	- 円	323,181 円 (307,506) 円	—	—	—	—
類似団体	49.9 歳	7 人	284,096 円	299,831 円	292,721 円	—	—	—	—

区分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員(C)	民間(D)	C/D
竜王町	—	—	—
うち給食調理員	4,679,029 円	3,682,200 円	1.27
うち用務員	4,115,662 円	2,861,400 円	1.44

※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成21～23年の3ヶ年平均)

※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※ 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③教育職(幼稚園)

区 分	平 均 年 齢	平均給料月額	平均給与月額
竜王町	38.2 歳	288,647 円	315,231 円
滋賀県	43.1 歳	365,991 円	419,626 円
類似団体	40.3 歳	296,160 円	315,298 円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、平成24年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
 また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。
 3 国家公務員欄における「平均給料月額」及び「平均給与月額(国ベース)」の括弧書きは、給与改定特例法による措置がないとした場合の値(減額前)である。

(2) 職員の初任給の状況(平成24年4月1日現在)

区 分		竜 王 町	滋 賀 県	国
一般行政職	大 学 卒	172,200 円	177,012 円	163,987 (172,200) 円
	高 校 卒	140,100 円	143,055 円	133,418 (140,100) 円
技能労務職	高 校 卒	- 円	135,828 円	- 円
	中 学 卒	129,200 円	124,146 円	- 円

- (注) 国家公務員欄における「平均給料月額」及び「平均給与月額(国ベース)」の括弧書きは、給与改定特例法による措置がないとした場合の値(減額前)である。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成24年4月1日現在)

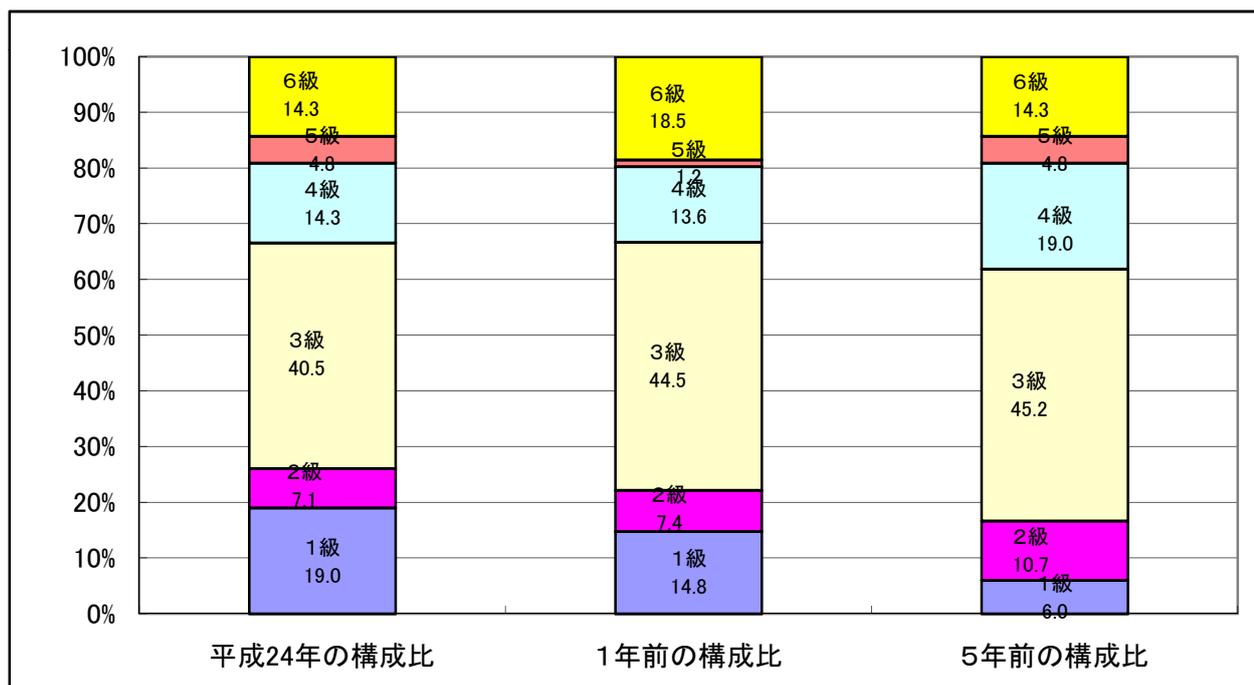
区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大 学 卒	264,800 円	304,625 円	- 円
	高 校 卒	224,500 円	278,333 円	308,567 円
技能労務職	高 校 卒	- 円	- 円	- 円
	中 学 卒	- 円	- 円	- 円

4 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況(平成24年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	主事・技師	16 人	19.0 %
2 級	主任主事・主任技師 主事・技師	6 人	7.1 %
3 級	係長・主査 主任主事・主任技師	34 人	40.5 %
4 級	課長補佐 係長	12 人	14.3 %
5 級	参事	4 人	4.8 %
6 級	主監・次長・局長・課長	12 人	14.3 %

(注) 1 竜王町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

勤務評定を導入していないため、欠勤、休職がないことなどを根拠として昇給判定を行っている。

5 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

竜王町	滋賀県	国
1人当たり平均支給額(平成23年度) 1,289 千円	1人当たり平均支給額(平成23年度) 1,713 千円	—
(平成23年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45)月分 (0.65)月分	(平成23年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45)月分 (0.65)月分	(平成23年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45)月分 (0.65)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5%~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5%~20% 管理職加算 15%、20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5%~20% 管理職加算 10%~25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映方法(一般行政職)

人事考課の成績反映が見実施のため、成績率には差は設けていない。

(2) 退職手当(平成24年4月1日現在)

竜王町	国
(支給率) 自己都合 勤続20年 23.50 月分 勤続25年 33.50 月分 勤続35年 47.50 月分 最高限度額 59.28 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 2%~20%加算 (退職時特別昇給 —) 1人当たり平均支給額 — 千円	(支給率) 自己都合 勤続20年 23.50 月分 勤続25年 33.50 月分 勤続35年 47.50 月分 最高限度額 59.28 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 2%~20%加算 28,295 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成23年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

(平成24年4月1日現在)

支給実績(平成23年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成23年度決算)		0 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
竜王町	— %	— 人	— %

(4) 特殊勤務手当(平成24年4月1日現在)

支給実績(平成23年度決算)		291 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成23年度決算)		13,881 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成23年度)		16.2 %	
手当の種類(手当数)		12	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
徴収事務手当	徴収事務に従事する職員	直接未納者等へ滞納処分督促その他徴収業務	1日につき 500円
感染症防疫作業従事手当	感染症防疫作業に従事する職員	感染症発生予防・措置作業	1日につき 500円
行旅死亡人処置手当	行旅死亡人の処置に従事する職員	行旅死亡人の処置業務	1日につき 500円
放射線取扱作業手当	放射線取扱作業に従事する職員	エックス線その他の放射線を人体に照射する作業	1日につき 500円
夜間看護業務手当	夜間看護等の業務に従事する職員	深夜における看護業務	1,600円(2時間未満) 2,000円(2時間以上4時間未満) 2,200円(4時間以上)
診療業務従事手当	診療等の業務に従事する医師および歯科医師	研究、調査等および医師の往診	300,000円～600,000円
往診付添手当	医師の往診付添に従事する職員	医師の往診に付添として勤務した場合	300円(夜間) 500円(深夜)
用地交渉手当	用地交渉業務に従事する職員	公共用地取得業務	1日につき 500円
公害調査手当	公害調査に従事する職員	公害に関する現場調査業務	1日につき 500円
野犬捕獲手当	野犬捕獲に従事する職員	野犬捕獲業務	1日につき 500円
災害応急等作業手当	災害応急等作業に従事する職員	災害状況調査、応急作業業務	1日につき 500円
特殊現場作業手当	特殊現場作業に従事する職員	地下に埋設された施設での作業、交通の頻雑な道路での維持管理業務	1日につき 500円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(平成23年度決算)	44,959 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成23年度決算)	454 千円
支給実績(平成22年度決算)	37,061 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成22年度決算)	374 千円

(6) その他の手当(平成24年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (平成23年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成23年度決算)
扶養手当	配偶者13,000円 配偶者がいない場合の 1人目 11,000円 上記以外1人につき 各6,500円 満16歳になる年度から22 歳になる年度末までの子 5,000円加算	同		16,460 千円	249,386 円
住居手当	借家・借間 最高支給限 度額27,000円	同		3,332 千円	222,100 円
通勤手当	交通機関等利用者 1ヶ月の運賃相当額に ついて、55,000円を限 度に全額支給 交通用具使用者 通勤距離に応じて 24,500円を限度に支給	同		7,332 千円	66,057 円
管理職手当	管理または監督の地位 にある職員にその職の特 殊性に基づき支給 主監級62,300円、課長級 51,900円、参事級29,700 円	異	支給額	10,317 千円	448,576 円
休日勤務手当	祝日法による休日等に勤 務した場合に勤務1時間 当たりの給与額に100分 の135を乗じて得た額を 支給	同		0 千円	0 円
宿日直手当	宿日直勤務を命じられた 場合、勤務1回につき 6,100円	異	支給額	1,488 千円	18,605 円
管理職特別勤務手当	管理職員が臨時または 緊急の必要その他の公 務の運営に必要により週 休日、休日等に勤務した 場合 勤務1回につき4,000円ま たは6,000円を支給	異	支給額	232 千円	9,280 円

6 特別職の報酬等の状況(平成24年4月1日現在)

区 分		給 料	月 額	等
給 料	町 長	700,000 円	(参考)類似団体における最高/最低額 846,000 円/ 517,200 円	
	副 町 長	601,000 円	645,000 円/ 523,000 円	
報 酬	議 長	301,000 円	340,000 円/ 247,000 円	
	副 議 長	226,000 円	270,000 円/ 191,100 円	
	議 員	201,000 円	260,000 円/ 172,900 円	
期 末 手 当	町 長	(平成23年度支給割合) 2.60 月分		
	副 町 長	(平成23年度支給割合) 2.60 月分		
退 職 手 当	町 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副 町 長	退職時の報酬月額×43/100×勤続月数	14,448,000円	任期毎
	備 考	退職時の報酬月額×26/100×勤続月数	7,500,480円	任期毎

(注)1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

7 職員数の状況

(1)部門別職員数の状況と主な増減理由

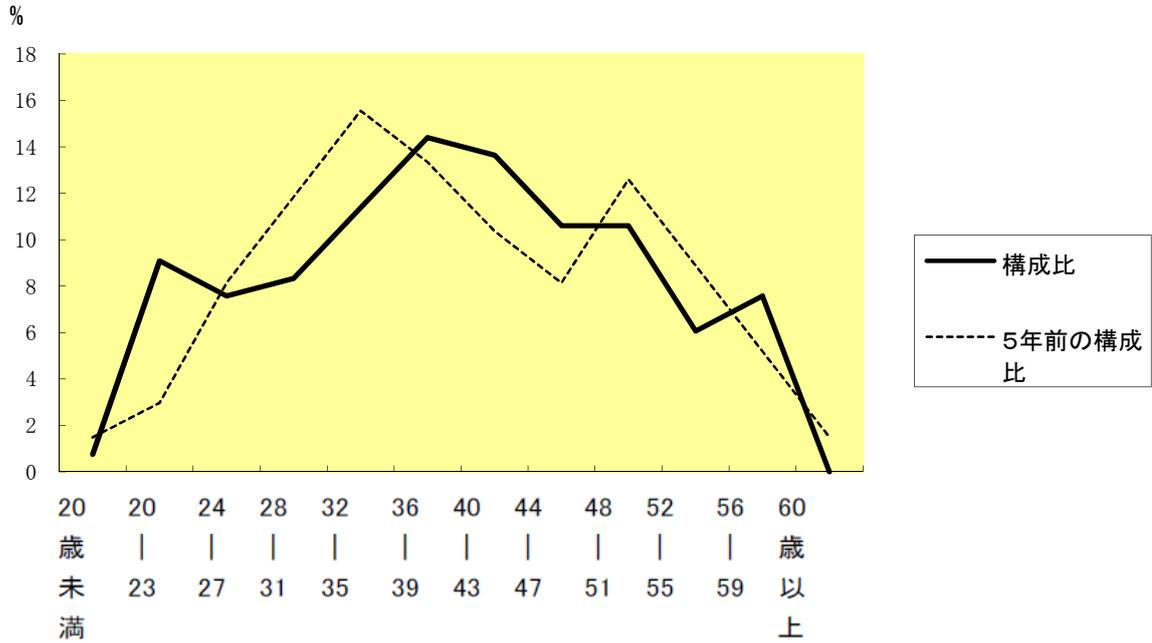
(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
		平成23年	平成24年		
普 通 会 計 部 門	議 会	2	2	0	業務増による増員 研修派遣職員の復帰による減員 業務増による増員 事務の統廃合による縮小
	総務	29	30	1	
	税務	10	9	△ 1	
	民生	11	13	2	
	衛生	12	12	0	
一 般 行 政 部 門	農林水産	7	7	0	
	商工	2	2	0	
	土木	6	5	△ 1	
	計	79	80	1	
	教育部門	36	37	1	業務増による増員
	消防部門				
	小 計	115	117	2	<参考> 人口1万人当たり職員数 91.28 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 94.60 人)
公 営 企 業 計 等 部 門	水道	3	3	0	
	下水道	2	2	0	
	病院	6	6	0	
	その他	5	5	0	
	小 計	16	16	0	
	合 計	131	133	2	<参考> 人口1万人当たり職員数 103.76 人
		[154]	[154]	[0]	

(注)1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2)年齢別職員構成の状況(平成24年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳~23歳	24歳~27歳	28歳~31歳	32歳~35歳	36歳~39歳	40歳~43歳	44歳~47歳	48歳~51歳	52歳~55歳	56歳~59歳	60歳以上	計
職員数	1人	12人	10人	11人	15人	19人	18人	14人	14人	8人	10人	0人	132人

(3)職員数の推移

(単位:人・%)

年 度	19年	20年	21年	22年	23年	24年	過去5年間の増減数(率)
部門別							
一般行政	77	78	77	79	79	80	3 (1.3 %)
教育	42	39	35	36	36	37	▲5 (▲16.3 %)
消防	0	0	0	0	0	0	0 (0 %)
普通会計計	119	117	112	115	115	117	▲2 (▲5.0 %)
公営企業等会計計	17	18	18	17	16	16	▲1 (▲5.9 %)
総合計	136	135	130	132	131	133	▲3 (▲5.1 %)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

8 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 平成22年度の総費用に 占める職員給与費比率
23年度	千円 277,697	千円 20,441	千円 27,970	% 10.1	% 9.8

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
23年度	人 3	千円 14,185	千円 1,279	千円 5,335	千円 20,799	千円 6,933

(参考)市町村平均 一人当たり給与費
千円 6,350

- (注)1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、平成24年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

平成22年度から地域手当の支給停止を行い、給与抑制措置を行っている。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成24年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
竜王町	47.8 歳	402,067 円	548,778 円
団体平均	45.4 歳	358,043 円	528,316 円
事業者	- 歳	- 円	- 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

竜王町	竜王町 (一般行政職・団体平均等)
1人当たり平均支給額(平成23年度) 1,778 千円	1人当たり平均支給額(平成23年度) 《類似団体平均》 1,492 千円
(平成23年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65)月分	(平成23年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5%~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5%~15%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(平成24年4月1日現在)

竜 王 町			竜王町 (一般行政職・団体平均等)		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置 2%~20%加算			定年前早期退職特例措置 2%~20%加算		
(退職時特別昇給 -)			(退職時特別昇給 -)		
1人当たり平均支給額 - 千円			1人当たり平均支給額 <<類似団体平均>> 15,252 千円		

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成23年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当

(平成24年4月1日現在)

支給実績(平成23年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成23年度決算)		0 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
竜王町	- %	- 人	- %

エ 特殊勤務手当(平成24年4月1日現在)

支給実績(平成23年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成23年度決算)		0 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成23年度)		100.0 %	
手当の種類(手当数)		2	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
特殊現場作業手当	特殊現場作業に従事する職員	地下に埋設された施設での作業、交通の頻繁な道路での維持管理業務	500円
夜間水道施設手当	水道施設の修理または復旧作業に夜間従事した職員	水道施設の修理、復旧作業	500円

才 時間外勤務手当

支給実績（平成23年度決算）	306 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成23年度決算）	306 千円
支給実績（平成22年度決算）	113 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成22年度決算）	113 千円

（注）時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（平成24年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績（平成23年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（平成23年度決算）
扶養手当	配偶者13,000円 配偶者がいない場合の1人目 11,000円 上記以外1人につき各6,500円 満16歳になる年度から22歳になる年度末までの子5,000円加算	同		216 千円	216,000 円
住居手当	借家・借間 最高支給限度額27,000円	同		0 千円	0 円
通勤手当	交通機関等利用者 1ヶ月の運賃相当額について、55,000円を限度に全額支給 交通用具使用者 通勤距離に応じて24,500円を限度に支給	同		72 千円	24,000 円
管理職手当	管理または監督の地位にある職員にその職の特殊性に基づき支給 主監級62,300円、課長級51,900円、参事級29,700円	同		685 千円	342,720 円
休日勤務手当	祝日法による休日等に勤務した場合に勤務1時間当たりの給与額に100分の135を乗じて得た額を支給	同		0 千円	0 円
管理職特別勤務手当	管理職員が臨時または緊急の必要その他の公務の運営に必要により週休日、休日等に勤務した場合 勤務1回につき4,000円または6,000円を支給	同		0 千円	0 円